

日 時 令和6年5月7日（火）8時30分～8時47分

場 所 事務局2階 大会議室

【一部の構成員等（※を付した者）はオンラインで出席】

出席者 伊藤学長

鶴原、酒井、吉岡、佐久間※、西岡、田中※ 各理事

陪席者 服部監事

池田、尾西、今西、織田島 各副理事

企画総務部長

企画総務部総務チーム、企画総務部人事労務チーム

## I. 審議事項

### 1. 附属学校教員の懲戒処分等について

学長から、審査事由説明書（案）について審議願いたい旨の発言があった。続いて、鶴原理事から、「資料：席上配付」に基づき、審査委員会からの説明があり、国立大学法人三重大学職員の懲戒の審査規程第6条第2項に基づき無記名投票を行った結果、出席者全員により可決され、原案どおり承認された。

審査事由説明書については、同日交付することとした。

また、学長から、審査事由説明書の交付日の翌日から14日間意見陳述の機会を与えることとし、その間に意見陳述の請求がない場合又は陳述請求しない旨の申し出があった場合には、改めて役員会を開催し、懲戒処分を決定することが確認された。

なお、本件に係る席上配付資料については、本会議後に回収した。

以上